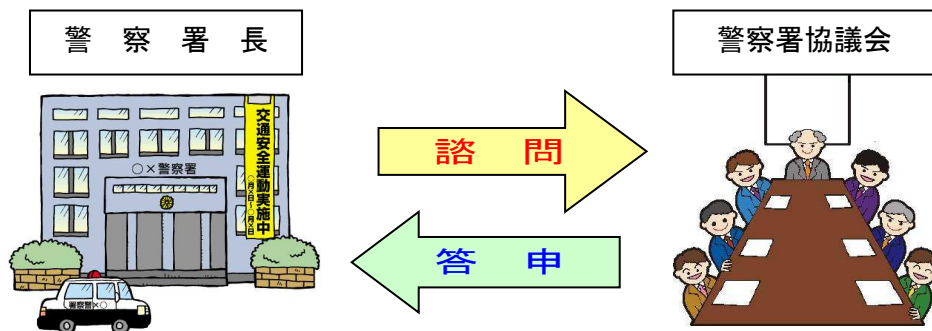


ご存知ですか？



磐田警察署協議会

警察署協議会は、警察署長が住民の皆さんの意見・要望を伺い、これに誠実に対応して警察署の業務運営を改善するとともに、警察署長が十分な説明を行い、警察署の業務運営について理解と協力を求める場です。



磐田警察署協議会委員【12人で構成】

会長 村上勇夫、副会長 中村博幸

委員 井川清隆、松下千恵子、内山まゆこ、大橋芳隆、伊藤方伸、上小家克美、中村香、加ヤマリアクリスティナ、池田能衣雅、浅井明

令和3年12月23日(木) 磐田警察署において、第3回磐田警察署協議会が開催され、下記のとおり令和4年年間業務重点と令和4年1月から4月までの次期業務運営重点が決定しました。

○ 令和4年年間業務重点

「市民の安心感を醸成する警察活動の推進」

○ 次期業務運営重点

1 特殊詐欺被害抑止対策

2 出会い頭事故抑止対策

○ 委員からの意見

- ・ 特殊詐欺被害の公表を工夫して伝わりやすく
- ・ 同報無線を効果的に活用した特殊詐欺被害抑止
- ・ 規制（一時停止）の意義、必要性を訴える指導
- ・ 外国人向けの多国籍言語による交通安全教育



磐田警察署では、磐田警察署協議会の意見要望を踏まえ、磐田市民の安全・安心のための警察活動に努めてまいります。